

令和 6 年第 3 回

刈谷知立環境組合議会定例会会議録

令和 6 年 12 月 18 日

議事日程第3号

令和6年12月18日（水）

午前10時00分開議

- |      |       |                               |
|------|-------|-------------------------------|
| 日程第1 |       | 会議録署名議員の指名について                |
| 日程第2 |       | 会期の決定について                     |
| 日程第3 | 同意第3号 | 副管理者の選任について                   |
| 日程第4 | 認定第1号 | 令和5年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 議案第2号 | 令和6年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）    |

---

出席議員（13名）

- |     |          |     |         |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番  | 揚 張 慎 一  | 2番  | 伊 藤 愛 恵 |
| 3番  | 岩 城 道 雄  | 4番  | 稲 垣 雅 弘 |
| 5番  | 上 田 昌 哉  | 6番  | 兼 子 義 信 |
| 8番  | 城 内 志 津  | 9番  | 小 林 昭 弼 |
| 10番 | 外 山 鉦 一  | 12番 | 柴 田 勝   |
| 13番 | 松 永 寿    | 14番 | 山 本 シモ子 |
| 15番 | 山 崎 りょうじ |     |         |

---

欠席議員（2名）

- |    |         |     |         |
|----|---------|-----|---------|
| 7番 | 近 藤 澄 男 | 11番 | 中 嶋 祥 元 |
|----|---------|-----|---------|

---

説明のため議場に出席した者（6名）

- |        |         |           |         |
|--------|---------|-----------|---------|
| 管 理 者  | 稲 垣 武   | 副 管 理 者   | 林 郁 夫   |
| 代表監査委員 | 那 須 幸 子 | 会 計 管 理 者 | 浅 岡 剛 司 |
| 所 長    | 鷹 羽 和 久 | 業 務 課 長   | 高 須 孝 明 |

---

職務のため議場に出席した事務局職員（5名）

- |                 |         |                         |         |
|-----------------|---------|-------------------------|---------|
| 課長補佐兼<br>焼却施設係長 | 早 川 俊 治 | 課長補佐<br>（総務担当）<br>兼総務係長 | 岡 田 和 秀 |
| 専 門 員           | 清 水 淳 矢 | 主 任 主 査                 | 小 池 怜 央 |
| 主 任 主 査         | 岡 本 和 幸 |                         |         |

○議長（外山 鉦一）

ただいまから令和6年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付しました議事日程表のとおりですので御了承願います。

---

○議長（外山 鉦一）

次に、日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議規則第72条の規定により、会議録署名議員につきましては、2番 伊藤愛恵議員、13番 松永寿議員の両議員を指名します。

---

○議長（外山 鉦一）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本会議の会期は本日1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山 鉦一）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定しました。

---

○議長（外山 鉦一）

次に、日程第3、同意第3号 副管理者の選任についてを議題とします。

本案の説明を願います。

○議長（外山 鉦一）

管理者。

○管理者（稲垣 武）

おはようございます。議案書の1ページをお願いいたします。

同意第3号、副管理者の選任についてお願いいたします。

当組合の副管理者の選任につきましては、従来より知立市長を選任していることから、今回の選任につきましても、従来と同様11月24日に知立市長に当選されました石川智子氏を当組合の副管理者に選任するものであります。

住所及び生年月日につきましては、記載のとおりでございます。

提案の理由といたしましては、副管理者の任期が令和6年12月23日に満了することに伴いまして、

副管理者を選任するに当たり、刈谷知立環境組合理約第8条第3項の規定により、議会の同意を得る必要があるためでございます。

どうか御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げ、御審議を賜りたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（外山鉦一）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

別に質疑、討論もないように思われますので、これで質疑、討論を終わります。

これより採決します。

本案について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山鉦一）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

---

○議長（外山鉦一）

次に、日程第4、認定第1号 令和5年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案の説明をお願いします。

○議長（外山鉦一）

所長。

○所長（鷹羽和久）

令和5年度一般会計決算書の3ページをお願いいたします。

認定第1号 令和5年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、本組合監査委員の意見を付けて認定に付するものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳入決算額21億9,031万8,282円、歳出決算額20億9,186万6,133円で、歳入歳出差引残額9,845万2,149円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

歳入でございます。歳入の主なものとして、1款1項分担金の収入済額16億1,088万2,000円は、刈谷市及び知立市からいただいた分担金でございます。

次に、下段の表を御覧ください。

歳出でございます。歳出の主なものとして、3款1項施設管理費は支出済額17億9,981万1,632円

で、主なものとしてクリーンセンターの包括的運営管理業務委託料及びウォーターパレスKCの工事請負費でございます。

次に、別冊令和5年度主要施策成果報告書の6ページをお願いいたします。

3款1項1目クリーンセンター管理費は、決算額15億8,010万8,617円で、主なものはクリーンセンターの運営管理を民間事業者へ委託することにより、財政負担の平準化を図るとともに、安全かつ安定した運営により、市民の皆様の良好な生活環境を維持していく包括的運営管理業務委託事業13億7,508万7,060円でございます。

なお、令和4年度から10年間の第2期包括的運営管理業務委託により、クリーンセンターの適切な施設運営と経費の削減を図っております。

7ページをお願いいたします。

2目余熱ホール管理費は、決算額2億1,970万3,015円で、主なものはウォーターパレスKCのプール移動サッシ鉄骨等改修工事などの施設整備工事費1億5,719万5,500円でございます。

次に、執行状況について説明いたしますので、11ページをお願いいたします。

1款1項1目の議会費の残額が生じた主な理由は、組合議員の先進事例などの視察を行う事案がなかったことなどによるもので、その残額は102万3,795円でございます。

12ページをお願いいたします。

3款1項1目クリーンセンター管理費の残額が生じた主な理由は、両市のリサイクルなどの促進により、ごみの処理量が減少し、焼却灰の排出量が減少したことで運搬処理等委託料の残が生じたもの、また、安全に安定した運営管理を行った結果、緊急工事等を行う必要が生じなかったことによるもので、その残額は7,058万163円でございます。

以上が令和5年度の決算状況でございます。

なお、添付書類といたしまして、決算書13ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書及び別冊決算審査意見書を御参照の上、御審議賜り、御認定いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山鉰一）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

5番 上田昌哉議員。

○5番（上田昌哉）

皆さん、おはようございます。林市長、本当に長い間、お疲れさまでした。

いつも本当にこの焼却場は、すごく市民の方々にとって大事な施設で、本当に職員さんが頑張っていてやられていると思います。ずっと炉は働き続けていて、そういう中で、決算は賛成なのですが、

質問をさせていただきたいのですが。これは何回も言っていますが、この焼却施設はすごくコストがかかるのです。運営コストもかかるし、建て直す、大体耐用年数は30年で、十数年で数十億入れて、修繕をやりながらやっていくというところでは、非常にここは建て直しがいつかあると思うのですが、今、安倍政権が始まって十数年ですけれども、公共施設の設計労務単価が2倍近くです。そこも高くなっているし、いろいろな物価が上がっていますから、今後この焼却場の将来見据えたときに建て直しもあるだろうし、日々の維持管理、これは業務委託、荏原さんを使ってうまくやっていращやるし、灰溶融炉を廃止して行政コストを下げているというか、すごく努力されているし、細かい保守点検をやって長持ちさせる。この姿勢はすごく大事だと思うので。

行政コストで心配なところで言うと、維持管理費のところの水光熱、ここをピンポイントで刈谷市議会でもずっとやっているのですが、前段として、例えば、刈谷市の総合文化センターは、コロナ前、令和元年のときに水光熱だけです、アバウト5,900万、令和5年度が8,000万、上がっているでしょ、2,100万円。刈谷でこれが大体135%、3割増し。刈谷で一番上がっている公共施設というのが小学校。これが令和元年の時に6,800万が今1億1,000万。だから刈谷で言うと、水光熱だけで3割上がっているのですね。でも、ここは新電力会社、東邦ガスさんとか碧信さんが出資していただいて、今回の資料を読んだら売電のお金が2億4,000万ぐらいある。そういう努力もされている中で、どうなのかというところで質問させていただきます。

クリーンセンター、人気のある余熱ホール、水光熱の状況について、コロナ禍になる前の平成30年度とコロナ禍明けである令和5年度の状況はどのようになっていますか。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

クリーンセンター及び余熱ホールの光熱水費については、コロナ禍前の平成30年度が総額6,124万5,000円、コロナ禍明けの令和5年度が総額5,831万円でございます。

なお、光熱水費については、クリーンセンターでは包括的運営管理業務委託に含まれており、余熱ホールでは指定管理料及び利用料金等の収入から指定管理者が支払っております。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

上田昌哉議員。

○5番（上田昌哉）

これね、下がっているのです。今日説明いただいた主要施策成果説明書の6とか、7を見ていると、余熱ホールはコロナの影響で下がっている。水光熱とかランニングコストも下がるのかなと。あと、6ページのごみの燃やす量が結構搬入量が減っていて、これも市民意識が高まったり、これ

から有料化にどの市もなっていくという、そういうところでは今後かじ取りが大変、ごみの有料化問題だったり、行政コストをどうやって下げていくのか、将来の建て直しもあるという中では一層頑張ってくださいということと、荏原さんが頑張って包括をやっているらしいですが、岐阜では裁判をやられて二審まで行っているのかな。本当に一生懸命最初は仲よく手を取り合ってやっていた業務先相手に何か事故があつてしまうと裁判沙汰にまでなるので、そこは絶対慎重にやっていたきたいというところを言って、決算には賛成です。ありがとうございました。

○議長（外山鉦一）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

おはようございます。何点か決算認定で質疑をお願いしたいと思っております。

まず、ただいまの決算説明書でありました一般管理費1億1,597万7,571円、これは職員の給与ということになりますので、職員数の内訳を最初にお聞きます。

次に、余熱ホール管理費、ただいま上田議員からも触れられておりましたが、指定管理料5,300万円、指定管理者が余熱ホールを運営していくのですが、2億1,970万3,015円というように掲載されております。そのうちの指定管理料が5,300万円、休館とコロナ禍で減少傾向ということは理解するのですが、昨年度が少し元へ戻ってきたということです。プールの利用者の内訳を詳細にお聞きます。全体では利用者数が10万1,347人、そのうちの65歳以上の高齢者・障害者が半額の250円、子供も200円。子供が中学生までなのかな。減額の利用者数の分析ができていくかどうかと、減額ができていくけれども、割引分となるのですけれども、どちらの負担になっているのか、指定管理者なのかということと、もう1点、決算説明書の23ページになりますが、支出のところの流用についてを少し触れていきたいと思います。流用はどこかの科目からこちらへという、お金が少し動いたことになりますが、その内容についてお聞きます。23ページの説明を見ているのですが、需用費から工事請負費への流用、この理由をお聞きます。需用費869万7,720円の理由。需用費が必要だよと、当初予算で計上したのですが、そのうちの109万5,500円を工事費に回したのかな。そもそも需用費はなぜ必要だとして計上したのか。そして流用がどうして起きたのか、1回目にお聞きます。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

組合職員の内訳でございますが、両市から派遣されました正規職員10名と会計年度任用職員2名、合わせて12名の職員でございます。

余熱ホールのプールの利用状況でございます。令和5年度は10万1,347人でございます。その中

で高齢者及び障害者は1万4,085人、小中学生は3万2,411人、幼児は1万4,040人となっております。また、令和6年度につきましては、10月末時点で9万5,510人でございます。その中で高齢者及び障害者は1万1,876人、小中学生は3万1,667人、幼児は1万2,775人となっております。

高齢者や子供の利用料金については、条例で定められております。

なお、利用料金収入は指定管理者の収入となります。

流用につきましては、余熱ホール管理費に対して流用しているものでございまして、需用費への流用は、移動サッシのガラスに破損箇所が発見され急遽修繕が必要になったことによるもの、委託料への流用は、新たな指定管理者の選定に当たり、応募事業者が予定より多くなり、公認会計士に依頼する財務諸表審査業務委託料が不足したことによるもの、工事請負費への流用は、建設資材等の高騰や猛暑への対応で急遽2階ロビーに空調設備を新設したことに伴い、当初予定していた工事に要する予算が不足したことによるものでございます。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

ありがとうございます。会計年度任用が2名ということでした。1年ごとの契約ですので、これは再契約になって継続した雇用になっているのか、契約の状態をお聞きます。

余熱プールの利用は、割引を使って、体の健康維持、健康を守るために使っているというところも結構あると思われるのです。その部分でいきますと、65歳以上の250円の半額、また、子供の200円、中学生までとなっています。割引をしたとしても、指定管理者が事業の中で行っているということで新たな補助というものではないわけです。私は、65歳以上の半額も、この物価高騰の中で今までずっと初年度からこの状態をつくってきて温かいなと思いましたが、私が議員になったときに、60歳定年になって足腰弱くなっていくのでプールを利用したら500円だったと。65歳になると250円、60歳から半額にしてほしいなと。今は定年が70歳とか上がっているんで、みんな健康維持にも頑張っているのですが、健康維持に頑張るときに、逆にプールというのがものすごく貢献するというのが表れておりますので、私は60歳から250円ということと、ずっとこの議会でも提案を重ねてきた立場ですが、せめて65歳以上の250円、さらなる200円にするだとか、割引の対象を引き上げるべきではないかと思っているところが、子供が中学生まで200円、これを高校生までとすべきではないか。知立市はどうだったかな、刈谷市では来年の4月からやっと18歳まで通院も医療費無料が実現になります。高校生というのは親世代の中で暮らしている方、親世代の給料が上がらない、物価高騰が大変、こういう状態ですので、これは避けられない現況の中で今暮らしをしているということになります。高校生を子供料金の200円の割引の中に入れる、200円がきついのな

ら、せめて65歳以上の皆さんと同じ250円、こういう割引を増やすべきだということを提案しますので、答弁を求めます。

流用については理解しました。結局、需用費というのは予備費的なものですね。何かあったときに急遽ここから使うということですので、ガラスの破損、いろいろありましたということで需用費は計上したのですが、そのほかにどうしても直さなければならない空調の設備等で工事費へ流用したということで理解しますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に公債費についてお聞きします。元金1億7,150万3,000円で、それに対する借金を返すけれども利息が338万9,000円、このように計上されておりました。大体、派遣労働者30代、40代ぐらいの1人分の年収ほどの利息分を払うわけですね。これは建設費の公債費というふうに理解していますが、返済は1億7,150万を払うのだから、元金がこれで終わっていくのかな、だんだん減ってきたなど私は喜んだわけですが、まだあるようなことですので。そこで内訳を聞きます。返済はこれで終わりなのか、償還払いの内訳、そして、返済の予定をお聞きします。お願ひします。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

現在、組合で雇用しています会計年度任用職員は、昨年度から継続して雇用している職員でございます。

高校生のプールの利用料金につきましては、条例で大人の区分である500円となっております。高校生の利用の負担軽減につきましては、他施設の状況や現在の利用状況と期待できる効果を踏まえ指定管理者と考えているところでございます。

次に、公債費の関係です。現在残っている起債の償還予定については、決算審査意見書の7ページに記載のとおりでございまして、令和18年度までに完済を予定しております。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

質疑してきた内容でいきますと、高校生までの利用料を半額にしたらどうか。子供の利用料の200円をそのまま18歳まで引き延ばしてはどうだということに関しては条例で定めてある。条例を変えれば済むことだねということがよく分かりました。それに対して、指定管理者と相談の上、考える。指定管理者と相談するの。これは、うちの条例ですよ。条例でこう決まりましたということではないのですか。その考え方が乏しいなということを言わなければなりません。物価高騰は本当に追いつかない状態です。これまでは、いろいろ食材がなくても、何とか主食の米だけは

確保しておこう。低所得者の人たちは米だけ確保しておけばということでしたが、今その米は倍の倍のようになっているので、日本人の主食すら守れない状態になっています。そういう中でも、どこかで施設があるなら、そこは高校生まで利用料を半額にしたんだ、割引をつくったんだ。これが知立市と刈谷市との優しい施策になると。条例というなら、条例改正を求めますのでよろしくお願いします。

次ですけれども、会計年度任用ですが、継続した雇用、ですから再契約になったということです。仕事にも精通しているし、会計年度の1年更新がそもそも問題だということを言わなければなりません。また、103万円の壁を取っ払う、取っ払わない、いろいろ課税対象の額の引上げというのがありまして、これはずっと長年の課題だったのに、なぜか今回総選挙で大きな世論の高まりとなりました。ずっと問題にしてきたのですけれども。その壁も取っ払われるしということなら、会計年度任用職員の働き方の処遇を変えていかなければならないということになると思うのです。1年ごとの更新という、あめとむちをぶつけたようなやり方というのは、そもそも国の制度そのものも改めてもらわなければならないということを厳しく指摘したいと思っています。

次に償還払いですけれども、令和18年度、西暦で言ってもらえないですか。西暦でもう一回3回目お聞きます。まだ1億7,150万円払えば終わるのと思ったけれども、まだ終わらないです。そこで西暦でもう一回お願いします。そしてこれで終わるのですが、例えば、来年度も当初予算を組む時期になっておりますが、新たな公債費を組む予定などあるのか、ないのかという点についてお聞きます。令和5年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定については賛成します。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

起債の最終年度の令和18年度は西暦で言いますと2036年でございます。新たな起債の予定につきましては、現時点では予定はございません。

以上でございます。

○14番（山本シモ子）

議長、3回目やっちゃったんですがお願いします。態度表明。

○議長（外山鉦一）

賛否だけをお願いいたします。

○14番（山本シモ子）

令和5年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定については、同意します。

○議長（外山鉦一）

6番 兼子義信議員。

○6番（兼子義信）

では質問をさせていただきます。主要成果報告書の6ページに、包括的運営管理業務委託事業として、支出済額が13億7,508万7,060円となっていますが、この中に含まれている業務はどのようなものがあるか説明をお願いします。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

包括的運営管理業務委託事業の中に含まれる主な業務としまして、焼却・破碎施設の運転管理、保守点検、修繕、ごみの搬入の受付及び場内の案内などがございます。これらの業務を包括的に委託することで、事業者による創意工夫やノウハウを活用し、効率的、効果的に施設の運営管理等ができるようにしております。

また、契約期間を令和4年度から令和13年度までの10年間としており、計画的な施設修繕を行うことで、安定した施設運営の継続、支出の平準化並びにコスト削減を図っております。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

兼子義信議員。

○6番（兼子義信）

ありがとうございます。このような多くの業務を包括的に委託しているということはよく分かりましたが、委託業務者の業務が適正に行われているのか、どのようにして管理をしているのかということを少し説明してください。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

組合職員による日々の朝礼・夕礼の立ち会い、現場確認、報告書の確認、定期的な会議の開催などによるモニタリングを実施し、常に委託事業者の運営状況などを確認することで、クリーンセンターの安定的な運営管理を行っております。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

兼子義信議員。

○6番（兼子義信）

ありがとうございます。決算には賛成の立場で、もう一つだけ、定期的な会議が行われていると説明がございましたけれども、会議の中で管理向上のために展開された話題だとか、あるいは課題、

これについて教えていただきたいと思います。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

クリーンセンターは市民生活にとって欠かすことができない施設であることから、定期的に行われる会議などを通して、安全で円滑な運営ができるよう、委託事業者と組合で調整を図りながら運営を行っているところでございます。その中で課題となった事柄の中から、3点挙げさせていただきます。

1点目は、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始といったクリーンセンターへのごみの搬入が非常に多くなる繁忙期対策として、場内での誘導員の配置、受付待ち車両の状況に応じた受付時間の前倒し、路線収集を行うごみ収集車の場内経路の短縮を行うことに加え、ライブカメラ映像の配信を行うことで、混雑状況を確認できるようにし、混雑の緩和に努めました。

2点目は、近年の猛暑に伴う熱中症対策として、水分補給の励行やファンが付いた空調服の着用などを行うことで、従事者の健康に配慮した運営に努めました。

3点目は、搬入されるごみの分別状況が円滑な運営に直結するため、両市に対してSNS等によるごみ分別の周知徹底を依頼いたしました。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

8番 城内志津議員。

○8番（城内志津）

認定第1号 令和5年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、4つの項目について順次質疑してまいります。

全て歳出に関することですが、決算書の17ページ、1款1項1目議会費、旅費の不用額93万8,000円についてです。本組合議会の議員15人分の視察費用であり、先ほど所長から説明があったように先進事例の視察に行く必要がなかったため不用額になっているということですが、議会費なので本来、議員同士で協議して決定されるものですが、本組合というのは運営委員会がないため3月定例会の予算議会でも協議されていると考えているのですが、もし違っていたら指摘をお願いしたいところです。毎年不用額になっているのです。そもそも視察に行くかどうかの協議というのは、どのような場で話し合うことになっているのか。また、視察に行くにはどのような流れで決められることになっているのかお答えください。

次に、主要施策成果報告書6ページ、3款1項1目クリーンセンター管理費、委託料15億8,010万8,617円ですが、令和3年度から可燃ごみ、粗大ごみの搬入量が着実に減少しているとい

うことがデータで記載されていることで分かるのですが、ごみの減量化というのは温室効果ガスとか排出抑制対策の主な取組となると思います。ごみ焼却に伴う排出抑制の効果というのは、昨年度はどのようであったかということをお聞かせください。そして、一般廃棄物の焼却量のうちプラスチック量と合成繊維量の割合は減少しているのか教えてください。また、それらの結果を受けてさらなる取組を協議したのか、協議したものがあればお聞かせください。

3点目は、主要施策成果報告書の7ページです。3款1項2目余熱ホール管理費2億1,970万3,015円ですが、ここにも令和元年度からのプール施設とトレーニングジム等の利用者数が掲載されています。プールの方はコロナの影響で令和2年度は令和元年と比べると約3分の1まで減少しているけれども、令和3年度から増えており、令和5年度は10万人を超えて着実に利用者数が増えて喜ばしいことです。しかし、トレーニングジム等の利用者数は年々減少しており、令和元年度よりも約2万2,000人も減少しています。その利用についてと、対策を行ったのであればお聞かせください。

最後の4点目は、組合のホームページに掲載されている温室効果ガスの抑制対策の実施状況を見ますと、電気使用料が、温室ガスの抑制効果の1つの取組の指標としてデータが掲載されているのですが、過去から見ると令和5年度が突出して多く使っているということですね。このことについて、理由をお聞かせください。

以上、1回目の質疑を終わります。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

順番は変わりますが、お答えさせていただきます。

議員視察に関係することでございます。組合における議員視察につきましては、新たな施設の設置や大規模な事業を実施するに当たり、事務局が必要と判断した場合に議員の皆様へ御提案し、同意を得た上で実施している状況でございます。

過去の例におきましては、現在のクリーンセンターの更新工事に先立ち、平成15年度から平成19年度までの間に行われておりまして、東京、千葉、広島、兵庫などへの先進事例の視察を行っています。

今後につきましても、クリーンセンターや余熱ホールの建て替え等の大型事業を行う際に、事務局から議員の皆様へ御提案し、組合議会議員の全員の皆様に参加していただく形で実施してまいりたいと考えております。

次に、温室効果ガスの削減状況でございます。クリーンセンターの温室効果ガス排出量は、令和2年度は3万2,289トン、3年度は2万8,593トン、4年度は2万9,495トン、5年度は2万7,909ト

ンとなっており、減少傾向ではありますが目標は達成できておりません。

両市のプラスチック容器の回収、および組合での令和4年9月からの衣装ケースの分別・再資源化により、廃プラスチックの量も合成繊維の量も減少しております。

資源化の取組でございます。現在、鉄、アルミ、銅、ダンボール、新聞・雑誌、その他家電、衣装ケースなどの様々な資源ごみを売り払いしています。衣装ケースについては、令和5年度より従来の白色や透明のほか、色付きの衣装ケースも対象とするとともに、新たに令和5年7月から羽毛布団を資源ごみとして売り払うようにしております。今後も、新たに売り払いきる資源ごみについて、引き続き調査・研究を行ってまいります。

トレーニングジムの関係でございます。トレーニングジムの利用者が減少した主な理由としまして、余熱ホールの近隣に24時間営業のトレーニングジムが増えたことなどが要因として挙げられます。また、令和5年度は第2期指定管理の最終年度であったことから、利用者増加策の動きは見られませんでした。今年度から第3期指定管理がスタートし、指定管理者の提案事項であったトレーニング機器の入替えが10月に行われ、広報誌やSNS等で周知を図ったところ、徐々にではありますが利用者が増えていると聞いております。

令和5年度の電気使用量が前年度より増えた理由でございますが、タービンのメンテナンスに要した期間が増えたことに伴い、その期間中に発電ができなかったことで、必要となる電力を購入したためでございます。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

城内志津議員。

○8番（城内志津）

2回目の質疑に入りたいと思います。議会費の不用額の視察費用のことですけれども、そもそも違和感があったのが、事務局が必要と判断した場合とか、大型事業でないと視察できないような解釈をしたくなってしまうのですけれども、それではおかしいなど。そういうことはどこで規定されているのかというのを知りたいし、私たち議員が提案するということが可能かというところを確認させていただきたいと思います。

昨年度は、組合の考えで大型事業がなかったから提案をしなかったということが分かったのですが、そもそもこれはどこで決められているのか、私たちが提案してもいいのではないかとということについて、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、クリーンセンターの管理費のところですが、今聞いていて再資源化の取組をわりと丁寧に細々といろいろ取り組んでいるということを確認できて、とてもいいと思います。組合のホームページで公開されていく焼却残渣等の排出実績を見ますと、埋立量は減少しています。もちろん

ん、ごみの搬入量が減少しているので、比例するのは当然なのですが、再資源化の量が年々増えているのですね。今、課長から答弁があったように、いろいろな取組をしていることから、再資源化の量が増えているということだと思えるのですが、昨年度の2.5倍ぐらいかな、激増しているのです。改めてその理由について伺いたいと思います。お願いします。

次に、余熱ホール管理費のところですが、トレーニングジムが減少しているということで、24時間ジムが近隣にできたよということと、指定管理の最終年度で増加策が見られなかったというところで、今年度は機器も入れ替えて徐々に利用も増えているというように理解したところです。利用料金が一律300円ということで、9時から21時利用ということで、大人としては近隣のジムよりもとても安価で利用しやすいのではないかと思います。SNS等でもっと発信を頑張ってはいかがかなと思いました。

また、高校生以下というのは割引料金を設定することを昨年度において考えなかったのでしょうか。今年度に入ってからのことであつたら、決算からずれてしまいますけれども、高校生以下の割引料金について考えなかったのかなというところをお聞かせいただきたいと思います。

最後4点目のところで、温室効果ガス抑制のところですが、電気使用料を見ると、理由がタービンのメンテナンスで故障等があつて発電できなかったときがあつて、一般的な電気を使ったことで電気使用料が上がったということですが、その要因は何でしょうか。要因が分かればお聞かせください。

このタービンのメンテナンスの案件を聞いていて思ったのが、クリーンセンターが建設されてから15年経過しています。かつては20年で施設の更新が必要だと言われている中で、やはり老朽化が進んでいるのではと思いました。長寿命化計画の策定が必要ではないでしょうか。

総務省が平成29年3月に各省庁に対して、令和2年度までに長寿命化計画をするために個別施設計画を作成するよう通知しているのです。昨年度の12月議会で「クリーンセンターにおける個別施設計画というのは作成されているか」とお聞きしたところ、本組合は「長寿命化に関することは令和2年度末で1度作成しているが、近隣の状況あるいは国の施設のさらなる延命化等の対応のため、今いろいろな観点から見直しを行っているところ」という答弁がありました。クリーンセンターを建設して15年経過して、余熱ホールにおいては38年経過しています。現在の計画の見直し状況と策定期間を教えてください。

以上2回目を終わります。

○議長（外山 敏一）

業務課長。

○業務課長（高須 孝明）

順番は前後しますが、お答えさせていただきます。

議会に関する視察の関係でございますが、議員の皆さん全員の総意により申出がございましたら、視察等を対応させていただきたいと思っております。

焼却灰の再資源化の理由でございますが、これまでは主に灰の熔融炉を使っており、それで再資源化、リサイクルを図っていましたが、それをコストの面等から廃止したことで、焼却灰を最終処分にする量が増えたことで再資源化のリサイクル率も下がったこと、および最終処分場が今後いっぱいになるということが予想されることから、灰をリサイクルして再資源化を図るという観点で、処分ではなく再資源化のほうへ少しずつシフトしているところでございます。

トレーニングジムの料金につきましても、先ほどのプールのときの答弁もありましたように、高校生の負担軽減については、他の施設の状況や利用状況と期待できる効果等を踏まえ指定管理者と考えていきたいと思っております。

続きまして、5年度の電気量の使用につながったメンテナンスの要因ですが、点検の結果、タービンを止めて清掃をやってしっかり調整することが必要と判断して、一定期間止めたことによるものでございます。

長寿命化計画につきましては、令和3年に国より施設の長寿命化について、これまでより長く使用していく方針が示されたことを受けまして、令和2年度に作成した案を令和5年度に修正しております。修正しました長寿命化総合計画につきましては、本年度から策定を進めています中期計画ビジョンの策定委員会において説明し、御意見をいただいているところでございまして、中期計画ビジョンにおいて取り組むべき基本方針として、長寿命化総合計画の内容を反映させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

城内志津議員。

○8番（城内志津）

最後、討論に入っていますけれども、ごみの減量化が進んでいるということは、先ほど、上田議員も触れていましたけれども、市民の意識の高まりということで、とてもよいことだと思います。

今質疑して初めて聞いたこともあって、細かいところを本当に進めているなと思いました。例えば、再資源化です。灰も処分しなくて、リサイクルのほうに回しているということで、どんどんこちらを進めていけば、ごみの減量化についてはCO<sub>2</sub>削減につながっていくということが期待できるということを確認できました。

ですが、もっと取り組めることがあるのではないかと申し述べておきます。例えば、プラスチックや合成繊維は減っているし、衣装ケース等も白だけでなく再資源化の対象とすることで、衣装ケースの分別も進んでいるということがあるのですけれども、そういうことはとてもいい

ですけれども、もっと細かいこともあるのです。私たちが日常使う使用済みの文具とか、この間、新聞かテレビだったかもしれないですけど、使い捨てのコンタクトレンズのケースも企業責任として各地に回収箱を置いて回収していくということに取り組んでいますし、アパレルメーカーも洋服等の回収に努めています。

こういった企業と本組合が連携して、ごみの分別というのは知立と刈谷のごみ担当の方が所管するところだと思うけれども、そちらに企業と連携するよう本組合から働きかけていただくということを、1つごみの減量化のための取組だということを申し上げております。紙おむつのリサイクルもしかりです。カーボンニュートラルに向けて取組を進めていかなければいけない中で、やはり本組合議会として、大型ということではないけれども、ソフト面においても充実、推進させていくために視察に行く必要があるということも申し述べておきたいと思います。

余熱ホールのトレーニングジムについては、高校生の料金は指定管理者と検討していただけるような話があるのですけれども、私は小さいお子さんというのは無料でいいと思っています。今、子育て政策で公共施設を子供たちは無料で使えるという取組が進んでおりますので、ぜひ子供たちが利用しやすい取組をしていただきたいと思います。特に昨今、学校現場の働き方改革で小中高の部活縮小が進んでいるのです。そういったことも見据えて、子供たちが体力づくりをしやすい環境整備を組合としても考えていただきたいと申し添えておきます。

あと、長寿命化のための個別施設計画ですけれども、今策定中の審議中の中期計画ビジョンに落とし込んでいくというところですが、策定が待たれるところです。広く市民の意見を聴取できる機会を確保して取り組んでいただくよう指摘しておきます。

以上、気になる点について申し述べさせていただきましたが、認定第1号 令和5年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定については、会計年度任用職員の給与等が4月に遡って昨年度は支給されませんでしたので、その点は反対しておりますが、ほかの取組については賛成しておりますので、認定全体に対しては賛成といたします。

以上です。

○議長（外山鉦一）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑、討論を終わります。

これより採決します。

本案について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山鉦一）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。この部屋の時計で11時から再開します。

午前10時50分 休憩

---

午前11時00分 再開

○議長（外山鉦一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第5、議案第2号 令和6年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案の説明をお願いします。

○議長（外山鉦一）

所長。

○所長（鷹羽和久）

令和6年度一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第2号 令和6年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ248万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億3,408万7,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。1款分担金及び負担金は6,597万1,000円の減額で、繰越金の増額によるものでございます。

3款繰越金は6,845万2,000円の追加で、令和5年度決算により翌年度へ繰り越す金額が確定したことによるものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。2款1項総務管理費は248万1,000円を増額で、人事異動等に伴う給料、職員手当など人件費の補正及び人事院の給与勧告に準じた給与改定によるものでございます。なお、補正予算説明書に事項別明細書、給与費明細書を添付しておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

ただいまの説明を受けました。それではお聞きします。

まず３ページですけれども、議会費、総務費、公債費の３点についてお聞きします。

まず、議会費、私たち議員になります、人事院勧告に基づいた給料の引上げが、私たちは手当、報酬になるのかな。そこが入っていると思われますが、それを詳細にお答えください。

次に総務費ですが、職員の給与の引上げということですが、管理者はどうなりますか。管理者の引上げの部分はここに入っていますか、お聞かせください。

それから公債費ですが、補正予算に公債費を入れるというのはどういうことでしょうか、お願いします。

○業務課長（高須孝明）

管理者の職員の給料、手当が増額の件につきましては、管理者は定額でございます。議員の方々と同じで定額になっておりますので増額はありません。一般職員のみでございます。

公債費の補正はございません。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

すみません。補正内容の額だけを見ていましたので、失礼しました。そういうことで理解しましたので、令和６年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算に賛成します。

○議長（外山鉦一）

城内志津議員。

○８番（城内志津）

議案第２号 令和６年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第１号）について、人件費についてお尋ねします。

人事院勧告に鑑み、地方公務員の職員の給与、期末勤勉手当がこの30年の間で最高となる引上げとなったところで、本組合は条例において刈谷市の給与条例に準じて給与改定を行うとなつておりますので、本組合の職員も同様の引上げとなったわけです。公務員の給与が引き上げられるということは、民間の賃上げや地域経済への好影響が期待されることや、昨今の公務員のなり手不足の課題解消につながりますので、今まさに必要な政策、取組として評価しているところですが、なぜ会計年度任用職員の給料等の改定案が出されていないのでしょうか。国は会計年度任用職員も正規職員に準じて引き上げ、４月に遡って支給することを基本とするということを昨年度から度重ねて通知しておりますが、本組合は昨年度支給しませんでした。なぜ今年度も支給しないのでしょうか。３月議会で支給する改定案を出す考えはありますか。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

当組合の会計年度任用職員の給与等は、刈谷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の例によって支給されますので、遡及適用することではなく、令和7年4月1日からの改定以降に適用されることになります。そのため、令和6年4月まで遡及して支給することはありませんので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（外山鉦一）

城内志津議員。

○8番（城内志津）

答弁漏れなのか、本当に支給しないと言い切っているのかというところで、先ほど私が最後に質問したのが、3月議会で支給する改定案を出す考えはあるかどうか、その点をお聞かせください。2回目でお答えください。

本組合の職員は、先ほど課長がおっしゃったように会計年度の刈谷市の給与条例に準ずることになりますので、遡及はなく、刈谷市の条例に倣うと会計年度は正規職員が改定されても、当該年度では遡及されることなく翌年度から適用されるということになっているのですけれども、それに準ずる本組合は支給しないということになっているのです。では、知立市の給与に関する条例に準じていたら、会計年度任用職員は今年度給料、期末勤勉手当はどうなりましたか。

○議長（外山鉦一）

業務課長。

○業務課長（高須孝明）

繰り返しになりますが、当組合の会計年度任用職員の給与等は、刈谷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の例によって支給されますので、遡及適用することではなく、令和7年4月1日からの改定以降に適用されることになります。

そのため、令和6年4月まで遡及して支給することはありませんので、3月の補正等は考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

また、知立市の適用の有無については算定しておりませんので、お答えできませんのでよろしくお願いいたします。

○議長（外山鉦一）

城内志津議員。

○8番（城内志津）

そもそも会計年度任用職員の制度の理念は、正規と非正規の職員の格差解消にあったのです。し

かし、実際というのは年度ごとの契約で不安定雇用であること、何年勤務しても昇給には上限があり、理念からほど遠い制度になっています。だからこそ、せめて国が正規に合わせて改定するように言っているのですから、せめて会計年度任用職員も4月まで遡及して支給するべきです。

これは、条例が刈谷に準じてということになっているからということなのですがけれども、やはり会計年度任用職員の置かれた処遇改善に努めたいというのであれば、条例改正を検討すべきであったのではないかと思います。今回、知立市というのは期末勤勉手当の対象となる職員に対しては適用するのです。遡及して支給するんですよ。だから刈谷に倣うではなくて、そのときによって知立に倣うこともあるということであれば、今回、引上げとなったのではないかということを指摘申し上げておきます。何が何でも刈谷市の条例に準ずるということはないと思います。

また、知立の対応というのは全員ではないですよ。そのことも1つ課題があるわけです。特に、先ほどの山本議員のところでも、会計年度任用職員は2人いて、去年から継続して雇用しているよということで、去年、会計年度の2名というのはどんな働き方をしているかということを質問して、どんな働き方をしているか確認しているところですが、1人は期末勤勉手当対象者の働き方をしています。1人はそうではない。そうなってくると、ここで例えば、期末勤勉手当対象者だけ引き上げたら、やはり1人は扶養内で働きたいという思いがあればいいですけど、そうでなければ、やはりここで分断とか生まれるのですよね。パートというのは本当に低い給料でやっていますので、賃金の差が本当に不満の種になるのです。なので、こういった期末勤勉手当の対象者だけ引き上げるということも、職員の間で分断が生まれますので、課題があるなということです。これに対する対応として、各自治体に取り組んでいることは、やはり税額というのは12月末まで、前年度所得は12月末までなので、1月以降に支給することで、扶養内で働きたい人の影響も回避できるということをしているので、やはり全ての会計年度任用職員を対象として支給をすべきということを申し述べておきます。

そもそも知立よりも一層悪いのは刈谷市ですよ、刈谷市。会計年度任用職員の給料等を引き上げなかったことは大問題です。愛知県内をいくつか調べてみますと、会計年度を引き上げなかったのは碧海5市に集中しているのです。刈谷市と岡崎市、豊田市、碧南市、西尾市ですね。ほかの県内市町村は上げる予定があるということで、県の方では夏の時点の調査でそのように聞き取って、その時点で上げない意向を示したのが、私が申し述べた5市なんです。碧海5市というのは会計年度任用職員を軽視しているというか、大事にしてないということではないかということと言わざるを得ません。ですので、3月定例会で会計年度任用職員を今年度引き上げる、遡及するよう、その改正案を提出するよう強く申し述べておきます。

以上、本議案には会計年度任用職員の給料等の増額分が計上されていない補正予算案であることから、反対討論といたします。

以上です。

○議長（外山鉦一）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑、討論を終わります。

これより採決します。

一部に反対意見がありますので、これより起立採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（外山鉦一）

ありがとうございました。起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和6年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会します。

---

午前11時13分 閉会

#### 会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長

外 山 鉦 一

刈谷知立環境組合議会議員

伊 藤 愛 恵

刈谷知立環境組合議会議員

松 永 寿